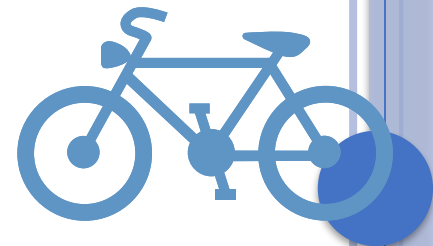


自転車活用推進計画の検討 (施策の内容)

令和7年8月7日



目標① 都市環境関連の施策一覧

：「新規に追加・見直しをした施策の具体的内容・取組」

目標① 都市環境： 様々な場面で自転車を快適に利用できる環境の創出

基本方針	施策の方向性	施策の具体的内容・取組	利用促進	適正利用
- コンパクトなまちづくりと併せて、交通分野の低炭素化や都市部を中心とした道路交通の円滑化等，良好な都市環境の形成を図る。 - このため，安全で快適な自転車利用環境を計画的かつ継続的に創出するとともに，公共交通との連携を強化し，自転車の適正利用を図る。 - また，徒歩と同様に，自転車を基礎的な移動手段と捉え，目的に合った自転車を誰もが無理なく安全に利用できる環境の創出を図る。	1. 自転車通行空間の計画的な整備推進	● 自転車ネットワーク計画の策定 ● 自転車通行空間の整備	●	●
	2. 違法駐車抑制	● 違法駐車抑制に向けた警察との連携強化		●
	3. シェアサイクルの普及促進	● サイクルステーションの拡充	●	
	4. 恒久的な駐車施設の設置	● 既存自転車等駐車施設用地の長期的担保		●
	5. 関係者による自転車等駐車施設の設置推進	● 民間事業者による自転車等駐車施設の設置推進への協力		●
	6. 自転車等駐車施設の運営・管理の適正化推進	● 施設の運営管理の適正化 ● 定期・一時利用台数見直しの検討 ● 大型自転車へ対応できる駐輪スペースの検討		●
	7. 既存対策の改善・再構築	● 放置禁止区域の見直し ● 撤去活動の強化と合わせた自転車等駐車施設利用に関する情報提供 ● 撤去・保管・返還に係る費用負担の見直し		●
	8. まちづくりと連携した総合的な取組の実施	● サイクル・アンド・バスライドの設置・推進 ● 歩行者を優先する道路における自転車の適正利用化		●

目標② 安全・安心関連の施策一覧

□ : 「新規に追加・見直しをした施策の具体的内容・取組」

目標② 安全・安心： 歩行者や自動車と共存し，安全・安心に自転車を利用できる環境の創出

基本方針	施策の方向性	施策の具体的内容・取組	利用促進	適正利用
・自転車利用者は，自己の身の安全を確保するとともに，自動車や歩行者と思いやりをもって乗ることが求められる。 ・このため，自転車に関する交通ルールの周知や安全教育の推進等により交通事故の削減を図る。 ・また，自転車の販売段階及び販売後の段階のにおいて，安全で質の高い自転車の供給体制の整備を図る。 ・さらに，災害時における輸送の手段として地域社会の安全・安心を向上させる。	9. 安全性の高い自転車普及の促進	● 安全性の高い 製品購入につながる広報啓発		●
	10. 自転車の点検整備の促進	● より安全な自転車の点検整備を促進するための広報啓発 ● イベントにおける自転車無料点検の実施		●
	11. 自転車の安全利用の促進	● 自転車安全利用五則の活用等による通行ルールの周知		●
		● 交通安全意識向上を図る広報啓発		
		● ヘルメット着用の購入補助		
		● 高齢者向けの安全教育の実施		
	12. 学校における交通安全教育の推進	● 自転車通行空間の整備に合わせた通行ルールの広報啓発		●
		● 市職員に対するルールの遵守の徹底		
		● 地域交通安全活動推進委員等による指導啓発活動の推進		
	13. 災害時における自転車活用の推進	● 交通安全教室の開催 ● 通学路周辺の安全点検の実施 ● スケアード・ストレートの実施		●
		● シェアサイクルの防災協定の締結		●

目標③ 健康・観光関連の施策一覧

 ：「新規に追加・見直しをした施策の具体的内容・取組」

目標③ 健康・観光： スポーツや観光を通じて自転車をより楽しめる環境の創出

基本方針	施策の方向性	施策の具体的内容・取組	利用促進	適正利用
・自転車に乗ることそのものを楽しみ、心身の健全な発達や、生きがいのある豊かな生活の実現を目指す。 ・このため、生活の質の向上に資するよう、自転車の利用促進につながるまちづくりと連携し、日常の身体活動量の増加・底上げを図る。 ・さらに、サイクリングルート沿線の魅力づくり等に取り組むことにより、サイクリング環境の創出を目指す。	14. 自転車を活用した健康づくりの推進	● 健康増進の広報啓発 ● 健康増進を主題とした観光事業との連携	●	
	15. 自転車通勤環境の創出	● シェアサイクルと連携した庁舎、公共施設等への駐輪場の整備	●	
	16. 観光周遊環境の創出	● 調布まっぷによる自転車マップの作成	●	

自転車活用推進計画の検討（施策の具体的内容・取組）

新規に追加・見直しをした施策の具体的内容・取組

<施策1> 自転車通行空間の計画的な整備推進

利用促進

適正利用

安全で快適な自転車通行空間を計画的に創出する。

歩行者、自転車及び自動車が適切に分離された自転車通行空間の計画的な整備を促進する。

1-1 自転車ネットワーク計画の策定

地域の自転車利用の実情や、交通事故発生状況等を踏まえ、自転車通行空間のネットワークを計画します。



図 自転車ネットワーク（案）

自転車活用推進計画の検討（施策の具体的内容・取組）

新規に追加・見直しをした施策の具体的内容・取組

1-2 自転車通行空間の整備

自転車ネットワーク計画に基づき、自転車ネットワークに位置付けられた路線において、自転車通行空間の整備を行います※。整備に当たっては、自転車ネットワーク路線毎に交通状況等を踏まえて適切な区間設定を行い、自転車道、自転車専用通行帯（自転車レーン）または車道混在（自転車ナビライン）の3つの整備形態から選定します。

※今後の自転車通行空間の整備形態について

「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」（令和6年6月 国土交通省、警視庁）に基づいた整備形態で整備していきます。本ガイドラインにおいて自転車は「車両」とであるという大原則に基づき、下図を参考に自転車が車道を通行するための道路空間の整備形態について選定するものとされています。

自転車道 自転車と自動車を構造物により分離	
自転車専用通行帯（自転車レーン） 車道内で自転車と自動車の通行帯を分離	
車道混在（自転車ナビライン） 車道内に矢羽根型路面標示（自転車ナビライン）を設置	

矢羽根型路面表示等で注意喚起

自転車活用推進計画の検討（施策の具体的内容・取組）

新規に追加・見直しをした施策の具体的内容・取組

<施策4> 恒久的な駐車施設の設置

適正利用

関係者と協働を図りながら、今後新たに設置が必要となる恒久的な自転車等駐車施設の確保とともに、既存の自転車等駐車施設を恒久的に維持・確保するための対策を推進する。

4-1 既存自転車等駐車施設用地の長期的担保

現在利用されている公共の自転車等駐車施設は 41 箇所ありますが、そのうち約半数に当たる 21 箇所が民間等からの借地です。

民間等からの借地については、土地所有者と 1 年ごとの契約が多く、長期に渡って自転車等駐車施設の収容台数を確保できる保証がありません。

このため、基本的に 1 年である賃貸借契約期間の見直しや、用地の購入について土地利用者等と調整を図り、長期的な用地の確保に努めます。

また、市内の自転車等駐車場施設の中には、都市計画事業の進展により、自転車等駐車施設の維持が難しい施設があります。そのような施設については、代替となる用地を検討していきます。

実施する取組

令和 8 年度 (2026)	令和 9 年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度以降 (2031～)
4-1 既存自転車等駐車施設用地の長期的担保					
継続実施	→	→	→	→	→

自転車活用推進計画の検討（施策の具体的内容・取組）

新規に追加・見直しをした施策の具体的内容・取組

<施策6> 自転車等駐車施設の運営・管理の適正化推進

適正利用

近年の社会経済ニーズを踏まえて、自転車等駐車施設の適正な利用を推進する。

6-1 施設の運営管理の適正化

利用者の利便性の向上を図るために満空情報の表示、WEB申し込み、電子マネーの導入等の自転車等駐車施設の適正な利用を推進していきます。

6-2 定期・一時利用台数見直しの検討

一部の公共駐輪場では、定期利用に比べて一時利用が多くなっています。そのため、利用実態に合わせて一時利用台数と定期利用台数の見直しを図ります。

6-3 大型自転車へ対応できる駐輪スペースの検討

大型自転車*へ対応できる駐輪スペース確保を確保するために、老朽化したラックの更新を図るだけでなく平置き式の駐輪スペースを見直していきます。

※大型自転車とは

ここでは、子どもを乗せるための椅子の付いた自転車、電動アシスト自転車や、三輪型自転車など、通常の自転車よりも横幅や重量のある自転車や、特殊な形状の自転車をさします。

これらの自転車は一般的なサイクルラックに停めにくいいため、特殊なラックや平置き式の駐輪スペースが必要となっています。



実施する取組					
令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度以降 (2031～)
6-1 施設の運営管理の適正化					
準備・調整	時期を定めて実施	→	→	→	検証・見直し・実施
6-2 定期・一時利用台数見直しの検討					
準備・調整	時期を定めて実施	→	→	→	検証・見直し・実施
6-3 大型自転車へ対応できる駐輪スペースの検討					
準備・調整	時期を定めて実施	→	→	→	検証・見直し・実施



図 大型自転車に対応した
平置き駐輪スペース



図 ラックの見直し
(スライド式ラック)

出典：(株)ニテブレ

自転車活用推進計画の検討（施策の具体的内容・取組）

新規に追加・見直しをした施策の具体的内容・取組

<施策8>まちづくりと連携した総合的な取組の実施

適正利用

歩行者中心のまちづくりや公共交通と連携し、駅前広場等における自転車の適正利用や公共交通と合わせた自転車利用についての総合的な取組を実施する。

8-1 サイクル・アンド・バスライドの設置・推進

移動の利便性を向上するため、公共交通の結節点となる各地域の拠点では、多様な手段を利用できるよう、シェアサイクルステーションの設置を推進するほか、駐輪場の設置を検討していきます。

また新たなモビリティを含むマルチモビリティステーションの導入について他自治体の事例を参考に検討を進めます。



図 サイクル&バスライドの例

出典：三鷹市 HP



図 サイクル&バスライドの設置候補

（中央道深大寺バス停下）

8-2 歩行者を優先する道路における自転車の適正利用化

市内には駅前広場のように歩行者交通量が多い路線や、福祉施設周辺など高齢者や障がい者の通行量が多い路線があります。一方でそのような路線の沿線には駐輪場が設置されていたり、代替となる路線が無いこと等により自転車通行のニーズがあります。そのため、沿道状況に応じて通行空間を整備や自転車の押し歩きをルール化する等により自転車の適正利用化を図ります。

実施する取組

令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度以降 (2031～)
8-1 サイクル・アンド・バスライドの設置・推進					
準備・調整	時期を捉えて実施	→	→	→	検証・見直し・実施
8-2 歩行者を優先する道路における自転車の適正利用化					
準備・調整	時期を捉えて実施	→	→	→	検証・見直し・実施

自転車活用推進計画の検討（施策の具体的内容・取組）

新規に追加・見直しをした施策の具体的内容・取組

自転車の安全な利用に寄与する人材の知識・技術の向上を促進し、より安全な自転車の点検整備を促進するための広報啓発等の取組を促進する。

10-1 より安全な自転車の点検整備を促進するための広報啓発

安全に自転車を利用するために、啓蒙ポスターの作成や HP・SNS での呼びかけなど、定期的な自転車の点検整備を促す広報啓発を実施します。

また春の全国交通安全運動期間中（4月と9月の2回）に交通ルール・マナーの周知、浸透を図るために、警察及び交通安全協会等関係団体と連携し、交通安全教室や自転車利用者に対する安全利用の声掛け、啓発チラシの配布、自転車の無料点検を実施します。

10-2 イベントにおける自転車無料点検の実施

自転車の安全利用を広く訴えるために、警察及び関係団体と連携し、自転車安全利用キャンペーンを実施し、広報啓発活動の中で、自転車無料点検も実施します。

具体的には自転車の無料点検ブースや交通安全啓発ブースを出展し、自転車の無料点検ブースでは、点検後に反射材を配り、交通安全啓発ブースでは、立ち寄った方に交通ルールを説明します。



図 調布市役所で実施した自転車無料点検の様子

自転車活用推進計画の検討（施策の具体的内容・取組）

新規に追加・見直しをした施策の具体的内容・取組

<施策11> 自転車の安全利用の促進

適正利用

市民の交通安全意識の向上に資する広報啓発活動の推進や、自転車利用者に対する指導・取締りの重点的な実施により、自転車の安全な利用を促進する。

11-1 自転車安全利用五則の活用等による通行ルールの周知

民間団体等と連携し、「自転車安全利用五則」のポスター等を作成、配布する等により、全ての年齢層の利用者に対する自転車の通行ルール等の周知を図ります。



図 自転車交通安全教育用リーフレット

出典：警察庁

11-4 高齢者向けの安全教育の実施

地域の高齢者の交通安全教育の推進と交通事故防止を啓発するため、高齢者交通安全指導員（シルバーリーダー）講習会を実施します。

また高齢者が運転する自動車事故の減少を目的に、調布市と調布市商工会、調布市高齢者免許自主返納推進市民会議が連携、協力し、運転免許証を自主返納した高齢者等が、協力店舗で特典サービスを受けることができるサポート事業を実施します。

11-5 自転車通行空間の整備に合わせた通行ルールの広報啓発

自転車通行空間の整備に合わせ、整備形態に応じた自転車の通行ルール等について、啓蒙ポスターの作成、配布や市のホームページ、広報誌での呼びかけ等により広報啓発を実施します。

11-2 交通安全意識向上を図る広報啓発

自転車の安全利用について、地域住民の交通安全意識の向上を図るため、交通安全運動等様々な機会を活用して、街頭での声掛け、ポスター 貼付等、広報啓発に努めます。

自転車活用推進計画の検討（施策の具体的内容・取組）

新規に追加・見直しをした施策の具体的内容・取組

<施策13>災害時における自転車活用の推進

適正利用

危機管理体制を強化する等、災害時における自転車の活用を推進することにより、地域社会の安全・安心の向上を図る。

13-1 シェアサイクルの防災協定の締結

災害発生時、公共交通機関の運行停止や、道路渋滞が予想されるなか、各種活動の効率化を図るために、市の職員が緊急移動手段として、シェアサイクルを活用できるようにするものです。市内での、地震・風水害その他災害が発生し、または、災害が発生するおそれがある場合に緊急移動手段として自転車を活用するため、定期的に訓練等実施するなど、シェアサイクル事業者と連携を図っていきます。

実施する取組					
令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度以降 (2031～)
13-1 シェアサイクルの防災協定の締結					
継続実施	→	→	→	→	→

自転車活用推進計画の検討（施策の具体的内容・取組）

新規に追加・見直しをした施策の具体的内容・取組

<施策14> 自転車を活用した健康づくりの推進

利用促進

市民の健康に関する理解力を底上げし、自転車を利用した健康づくりに関する広報啓発を推進する。

14-1 健康増進の広報啓発

移動手段としての利便性だけでなく、自転車が有する健康面でのメリット、自然環境に与える良い影響など、自転車を楽しく安全に活用するための情報提供等を HP や SNS 等で行います。

14-2 健康増進を主題とした観光事業との連携

サイクルツーリズムを推進する企業・団体等と協力して自転車を活用した健康コンテンツと観光を連携した事業の導入、広報活動を検討していきます。

実施する取組					
令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度以降 (2031～)
14-1 健康増進の広報啓発					
準備・調整	時期を捉えて実施	→	→	→	検証・見直し・実施
14-2 健康増進を主題とした観光事業との連携					
準備・調整	時期を捉えて実施	→	→	→	検証・見直し・実施

自転車活用推進計画の検討（施策の具体的内容・取組）

新規に追加・見直しをした施策の具体的内容・取組

<施策15> 自転車通勤環境の創出

利用促進

庁舎、公共施設等への駐輪場の整備等により、自転車通勤しやすい環境を創出する。

15-1 シェアサイクルと連携した庁舎、公共施設等への駐輪場の整備

公共施設へのアクセスをより便利にし、市民サービスの向上を図るため、シェアサイクル事業者と協力して、庁舎や公共施設等にシェアサイクルステーションを新設または拡充し、利用状況に応じて駐輪場の拡充や新たな施設への展開を検討していきます。



図 調布市役所に設置されたシェアサイクルステーション

実施する取組					
令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度以降 (2031～)
15-1 シェアサイクルと連携した庁舎、公共施設等への駐輪場の整備					
準備・調整	時期を捉えて実施	→	→	→	検証・見直し・実施

自転車活用推進計画の検討（施策の具体的内容・取組）

新規に追加・見直しをした施策の具体的内容・取組

<施策16> 観光周遊環境の創出

利用促進

市内の自転車通行空間、駐輪場の位置等を見える化し、サイクリング環境を整える。

16-1 調布まっぷによる自転車マップの作成

自転車利用者の利便性向上を図るため、関係各課と連携し、自転車通行空間やシェアサイクリングステーションの位置、駐輪場の位置等を示した調布まっぷの更新を行います。



図 調布まっぷ

実施する取組					
令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度以降 (2031～)
16-1 調布まっぷによる自転車マップの作成					
準備・調整	時期を捉えて実施	→	→	→	検証・見直し・実施